

2024/3/16

第7回理事会 資料2

2024年度事業計画について

2024.3.16 理事会

2024年度は、一般社団法人となった関西女子学連しての事業計画をもつ実質的な第一年度となる。登記した定款には、法人として取り組む事業について、第4条で次のとおり定めており、これらにもとづいて事業を実施することが基本となる。

第4条（事業）

当法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) バスケットボール競技会の企画、運営、開催
- (2) 国際又は国内競技会に参加する関西地区のチーム編成及び選手派遣
- (3) バスケットボールの普及・振興
- (4) 指導者及び審判員の育成等のための講習会、研修会等
- (5) バスケットボールに関する情報提供サービス等
- (6) バスケットボールに関連する商品化と、その企画・制作・販売等
- (7) 当法人に関する知的財産権などの諸権利の管理等
- (8) 社会連携、地域連携
- (9) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

これにもとづき、2024年度の事業計画を次のとおりとする。

2024年度事業計画

(1)バスケットボール競技会の企画、運営、開催（すべての部で分担して主管）

- ・全関西大学女子バスケットボール選手権大会（4/13（土）～5/4（祝））
- ・全関西大学女子バスケットボール新人戦（5/11（土）～5/26（日））
- ・西日本学生バスケットボール選手権大会（6/2（日）～6/9（日））

*関西男子学連と共に

- ・全関西大学女子バスケットボールリーグ戦（8/24（土）～11/4（祝））
- ・全関西大学女子秋季トーナメント大会（11/9（土）～11/17（日））

*会場は、公営体育館・各大学体育館、日程の詳細は未定)

*上記大会の結果により、全日本大学バスケットボール新人戦及び全日本大学バスケットボール選手権大会への地区からの参加校推薦を行う。

(2)国際又は国内競技会に参加する関西地区のチーム編成及び選手派遣（強化部主管）

- ・JUBFで主催される日韓親善試合の日本学生選抜（李相栢盃）への参加候補推挙
- ・その他上部団体等から求められる際に関西女子としてのチーム編成、選手派遣の実施

(3)バスケットボールの普及・振興（強化部・総務部主管）

2024/3/16

第7回理事会 資料2

- ・2023年度から実施している専門学校チームとの交流試合（エキジビションマッチ）についての計画や実施、など

(4)指導者及び審判員の育成等のための講習会、研修会等（総務部・審判部主管）

- ・インテグリティ、コンプライアンス等に関する講習・研修の実施
- ・その他、指導員及び審判員の育成等に関する講習会・研修会の企画実施

(5)バスケットボールに関する情報提供サービス等（総務部主管）

- ・上部団体その他から提供された情報等の各加盟チームへの提供

(6)バスケットボールに関連する商品化と、その企画・制作・販売等（財務部主管）

- ・オリジナルTシャツや靴下等の企画・販売
- ・その他、当法人の事業充実のために必要なグッズ等の企画・制作・販売の検討

(7)当法人に関する知的財産権などの諸権利の管理等（総務部主管）

- ・一般社団法人となったことを踏まえた法的権利保護の対応（ロゴの登録など）の検討
- ・選手及びスタッフの肖像権に関する対応と啓発など

(8)社会連携、地域連携（総務部・競技部主管）

- ・2023年度に豊中市で実施したクリニックに類する取り組みの検討
- ・2023年度に阪南大で実施したチームの掘り起し（設立）支援のための取り組み検討
- ・当連盟競技会の観戦者の拡大取り組みなどの検討

(9)その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

- ・一般社団法人化に伴う諸規程整備
- ・その他、理事会等で実施を判断された事項の実施

*実施時期・内容の詳細は、理事会および各部長・部会の決定および作成する要項等によることとする。

(以上)